長和町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区	分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収	支 人 件 費	人 件 費 率	(参考)
		(令和2年1月1日)	A		В	B/A	30年度の人件費率
年	度	人	千円	千	円 千円	%	%
j	亡	5,994	6,242,546	158,382	793,708	12.7	13.9

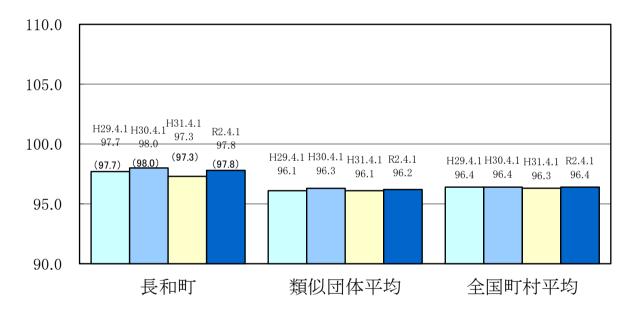
(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区 分	職員数	糸	<u>^</u>	与	費
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B
年度	人	千円	千円	千円	千円
元	96	331,196	48,604	118,781	498,581

(参考)一人当たり	(参考)類似団体(Ⅱ-1)
給与費 B/A	平均一人当たり給与費
千円	千円
5,194	5,561

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、令和元年4月1日現在の人数である。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数に 当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、 国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一) 適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- (注) 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス 指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 - (補正前のラスパイレス指数× (1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 - 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- ※ 令和2年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年 連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況 ※人事委員会を設置していないためこの欄は記載していません。

①月例給

,			人事委員		(参考)		
区	分	民間給与	公務員給与	較差	勧告	給与改定率	国の改定率
		Α	В	А-В	(改定率)		
年度		円	円	円	%	%	%
				(%)			

⁽注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

<u> </u>	2397	-									
				人			(参考)				
区	分	民間の支給		公務員の		較差	勧 告	年間支給月数		国の年間	1
		割合	Α	支給月数	В	А-В	(改定月数)			支給月数	攵
年度			月		月	月	月	月		 	月

⁽注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の 支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、棒給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割名の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ平均0.8%引下げ。激変緩和のため、3年間の経過措置 を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容 (国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

支給なし

③その他の見直し内容

未実施

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和2年4月1日現在)

①一般行政職

• // // //						
区 分	平均年齢 平均給料月額		平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)		
長和町	44.1 歳	321,100 円	356,849 円	321,100 円		
長野県	42.8 歳	324,055 円	413,722 円	366,268 円		
国	43.2 歳	327,564 円	— 円	408,868 円		
類似団体	41.3 歳	303,212 円	348,216 円	327,886 円		

- (注) 1 「平均給料月額」とは令和 2 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間 外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査に おいて明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース (=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

区	分	長 和 町	長 野 県	国	
一般行政職	大 学 卒	186,000 円	192,600 円	182,200 円	
一7文11以4以	高 校 卒	153,700 円	158,100 円	150,600 円	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和2年4月1日現在)

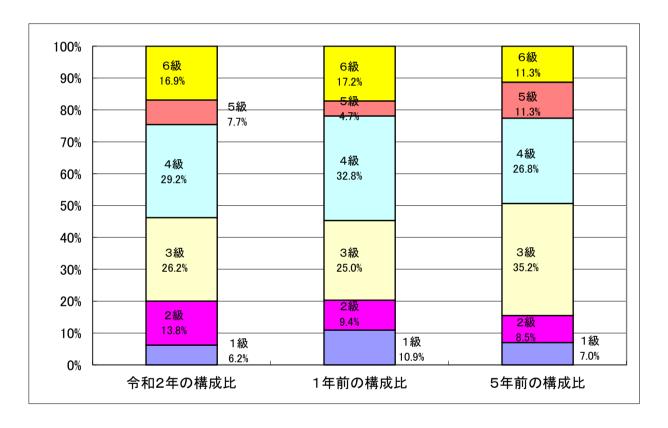
٠.	-/ 1/1/23	/	7 //7 7 1	<u> </u>	1 / 4 P2 1 · V 4	<u> </u>	1,,, - , - ,		, _ , _ ,	
	区 分		経験年数1	0年	経験年数	:20年	経験年数	25年	経験年数	30年
	一般行政職	大学卒		円	l	円	ı	円	l	円
		高 校 卒	_	円	=	円	_	円	_	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

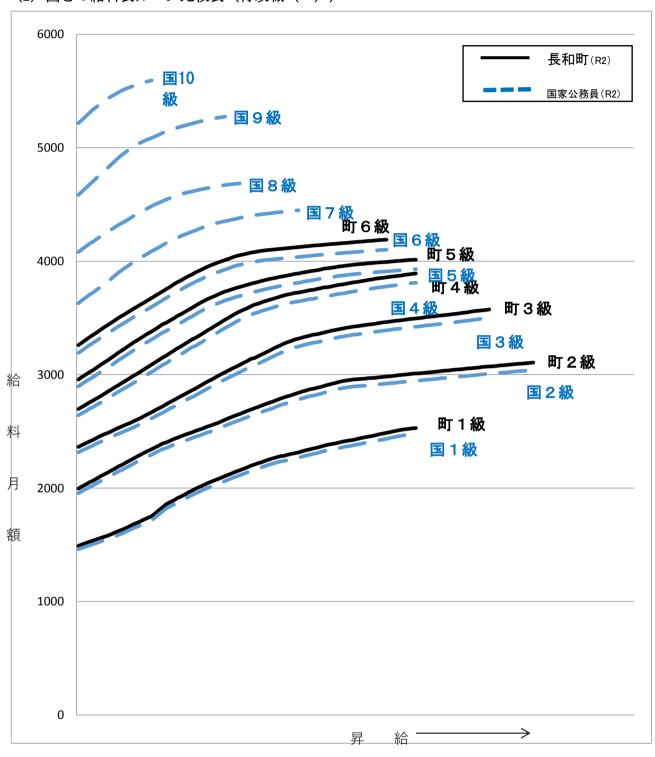
(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和2年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数		構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6	級	課長の職務		人	%	円	円
0	/19/X	床又 ⁰ 74以3万	11		16.9	326,000	419,000
5	級	課長補佐の職務		人	%	円	円
J	O 校 成	II木及 Im に シンれぬ 4万	5		7.7	295,700	401,400
4	級	係長の職務		人	%	円	円
4	孙父	が及り傾伤	19		29.2	269,700	389,200
3	級	主査の職務		人	%	円	円
5	孙父		17		26.2	236,300	357,500
2	級	主任の職務		人	%	円	円
	∠ 形义	土工ソー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9		13.8	199,600	310,700
1	Ź∏.	主事の職務		人	%	円	円
1	1 級		4		6.2	149,100	252,900

- (注) 1 長和町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

令和	『元年4月2日から令和2年4月1日までに	長利	口町	围		
おけ	では、一つでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員	
イ.	人事評価を実施した	0	0	0	0	
	標準に加え、上位及び下位の区分も適用			0	0	
	標準に加え、上位の区分も適用					
	標準に加え、下位の部分も適用					
	標準の区分のみ適用	0	0			
口,	人事評価を実施していない					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

長 和 町	長 野 県	玉	
1人当たり平均支給額(元年度)	1人当たり平均支給額(元年度)		
1,495 千円	1,734 千円	_	
(元年度支給割合)	(元年度支給割合)	(元年度支給割合)	
期末手当 勤勉手当	期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当	
2.55 月分 1.85 月分	2.60 月分 1.85 月分	2.60 月分 1.90 月分	
(1.45)月分(0.90)月分	(1.45)月分(0.90)月分	(1.45)月分 (0.90)月分	
(加算措置の状況)	(加算措置の状況) (加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置 職制上の段階、職務の級等によ		
•役職加算 5~15%	·役職加算 5~20% ·役職加算 5~20%		
	・管理職加算 15~25%	・管理職加算 10~25%	

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

〇勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

	令和元度中における運用	長利	江町	国		
	市和九及中における連用	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員	
イ.	人事評価を実施した	0	0	0	0	
	標準に加え、上位及び下位の区分も適用			0	0	
	標準に加え、上位の区分も適用					
	標準に加え、下位の部分も適用					
	標準の区分のみ適用	0	0			
口,	人事評価を実施していない					

(2) 退職手当(令和2年4月1日現在)

	長 和	」町			<u> </u>		応募認定•定年						
(支給率)	(支給率) 自己都合 応動			定•定年	(支給率)	自己	都合	応募認	定•定年				
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分				
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分				
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分				
最高限度額	47.709	月分	47.709	月分	最高限度額	47.709	月分	47.709	月分				
その他の加算措置					その他の加算措置								
•定年前早期退	職特例措置	量2~45°	%加算		•定年前早期记	退職特例措置	置						
(退職時特別昇給	制度な		割増率2~4	5%									
1人当たり平均支給額	Ą		20,861	千円									

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、元年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和2年4月1日現在)

支給実		0	千円		
支給職員1人当たり		0	円		
支給対象地域	支給率	支給対象職	員数	国の制度	(支給率)
	%		人		%
	%		人		%

(4) 特殊勤務手当(令和2年4月1日現在)

, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,							
支給実績(元年度決算)			0	千円			
支給職員1人当たり平均ラ	支給年額(元年度決算)		0	円			
職員全体に占める手当支	給職員の割合(元年度)			0	%		
手当の種類(手当数)			2				
手当の名称	主な支給対象職員	3	主な支給対象業務 左記職員に対する支給単				
防疫等作業手当	防疫作業に従事する職員	感染症等患者·家畜伝染病防疫作業		日額500円			
用地交渉手当	3月を越える困難な用地交渉業務従事職員	公卦	共用地等取得交涉	日額100円			

(5) 時間外勤務手当

支	給	実	績	(元	年	度	決	算)	28,766 千円
職	員1/	人当	たり平	均	支 給	年 額	(元	年 度	決算	第)	384 千円
支	給	実	績	(30	年	度	決	算)	18,485 千円
職	員1/	人当	たり平	均	支 給	年 額	(30	年 度	決争	第)	290 千円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(元年度決算)」と同じ年度の4月1日 現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、 短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和2年4月1日現在)

(0)	C 42 100 42 1 1	1(节加2年4月1日	クロエノ			
			国の制度	国の制度と	支給実績	支給職員1人当たり
	手 当 名	内容及び支給単価	との異同	異なる内容	(元年度決算)	平均支給年額
						(元年度決算)
	扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円、父母等6,500円、教育加算1人につき5,000円	同		10,134 千円	298,059 円
	住居手当	借家で月額12,000円を超 える家賃を支払っている 職員に支給(最高限度額 27,000円)	同		2,848 千円	203,429 円
	通勤手当	交通機関及び自動車等を 利用しており通勤距離が 片道2km以上3km未満 1,800円 3km以上1kmご と600円増(20kmを上限と する)	異	通勤距離区 分を1kmご とに細分化 し20kmを 上限とする	4,301 千円	56,592 円
	宿日直手当	休日日直 4,400円/日	同		532 千円	8,845 円
	管理職手当	管理・監督の地位にある 職員に対し、給料月額 16/100を超えない範囲の 割合を乗じた額を支給	同		7,458 千円	414,333 円
	寒冷地手当	11月から3月までの期間に 在勤する職員に月ごと支 給 支給月額 世帯主(扶養有)17,800円 世帯主(扶養無)10,200円 その他 7,360円	同		4,699 千円	54,640 円

5 特別職の報酬等の状況(令和2年4月1日現在)

	区		分	給	料		F]	頁	等	
								(参考)類似団体	におけ	る最高/最低	額
給	町		長		766,000	円		870,000	円/	396,000	円
				(円)					
料	副	町	長		605,000	円		653,000	円/	360,000	円
1/-1				(円)					
	議		長		261,000	円		432,000	円/	200,000	円
報				(円)					
'''	副	議	長		196,000	円		316,000	円/	168,000	円
				(円)					
酬	議		員		175,000	円		301,000	円/	150,000	円
				(円)					
					(元年度支給割	割合)					
期	町		長	6月期	1.675 月分			計 2.95月分			
末	副	町	長	12月期	1.675 月分		(期	末手当基礎額は	40/100	を加算する))
手	議		長		(元年度支給割	割合)					
当	副	議	長	6月期	1.65 月分			計 3.3月分			
	議		員	12月期	1.65 月分		(期:	末手当基礎額は	40/100	を加算する))
			- '		定方式)			閉の手当額)		支給時期)	
退	町		長		766,000円)×在職月数	×0.425	(-/;	15,626,400円		期毎	
職手	副	町	長		605,000円)×在職月数			7,376,160円		期毎	
当	備	,	考	40H-11173 BK//	300,000 1// LINA/1 8A	0.201		1,010,100 1	İT	-771 II	
	7/用		与		. I						

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

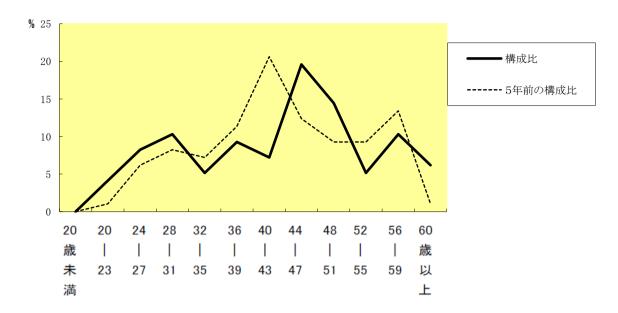
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		区分	職	数数	対	前	年	主 な 増 減 理 は
部門	月 ^一		令和元年	令和2年	増	減	数	主 な 増 減 理 由
		議会	2	1			\triangle 1	育児休業に伴い減
		総務	27	29			2	育児休業に伴い、総務課付異動のため
		税務	5	4			△ 1	欠員不補充
	<u></u>	民生	27	27			0	
普	般行	衛生	7	8			1	増員
通	政	農林水産	8	7			△ 1	欠員不補充
会計	部	商工	2	2			0	
部	門	土木	4	5			1	増員
門門		計						<参考>
			82	83			1	人口1万人当たり職員数 133.94 人
								(類似団体の人口1万人当たり職員数 108.84 人)
		教育部門	7	7			0	
		小 計	89	90			1	<参考> 人口1万人当たり職員数 145.38 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 131.09 人)
公		水道	1	1			0	
営会 企計		下水道	1	1			0	
業部		その他	5	5			0	
等門		小 計	7	7			0	
	合	計	96	97			1	
			[98]	[98]			[0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 []内は、条例定数の合計である。
 -]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和2年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分	未満) 23歳) 27歳) 31歳) 35歳) 39歳) 43歳) 47歳) 51歳) 55歳) 59歳) 以上	計
助日料	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	0	4	8	10	5	9	7	19	14	5	10	6	97

(3)職員数の推移

(各年4月1日現在)

部門	区分	27年	28年	29年	30年	元年	2年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	職員数	79	76	77	80	82	83	_
	増 減		A 3	1	3	2	1	5 (5.1%)
教 育	職員数	9	8	7	7	7	7	_
	増 減		1	1	0	0	0	▲ 2 (▲ 22.2%)
公営企業	職員数	9	9	8	7	7	7	_
等 会 計	増 減		0	1	1	0	0	▲ 2 (▲ 22.2%)
計	職員数	97	93	92	94	96	97	_
	増 減		4	1	2	2	1	0

⁽注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。